資料１

健康・医療・介護情報利活用検討会
医療等情報利活用ワーキンググループ
歯科情報に関する技術作業班 開催要綱

１．開催の趣旨

令和５年６月に「医療 DX の推進に関する工程表」（令和５年６月２日医療 DX 推進本部決定）が取りまとめられ、医療機関等の間で電子カルテ情報等を共有・交換するための電子カルテ情報共有サービスを構築することとされた。

歯科医療機関における、電子カルテ情報共有サービスの導入・運用、ベンダのシステムに関する課題等についての検討を行うため、健康・医療・介護情報利活用検討会 医療等情報利活用ワーキンググループ（以下「WG」という。）の下に歯科情報に関する技術作業班（以下「作業班」という。）を開催する。

２．構成員

（１） 作業班の構成員及び参考人は、別紙のとおりとする。
（２） 作業班の構成員の任期は 1 年間とし、再任を妨げない。
（３） 作業班に班長を置く。班長は作業班の構成員の中から選出することとする。
（４） 班長は、必要に応じて、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。

３．運営

（１） 厚生労働省政策統括官付参事官（医療情報連携担当）が作業班を開催する。
（２） 作業班における検討過程・検討結果については、WG にて報告する。
（３） 作業班は、原則として公開で行う。ただし、ベンダのシステム設計に関わる機密性の保持に配慮する必要がある場合等には、班長は、非公開とすることができる。
（４） 作業班の庶務は関係部局の協力を得て、厚生労働省政策統括官付医療情報連携担当参事官室が行う。
（５） その他、作業班の運営に必要な事項は、班長が定める。

４．検討事項

（１） 歯科医療機関における電子カルテ情報共有サービスで扱う臨床情報の登録の要否に関する事項
（２） 電子カルテ情報共有サービスにおいて共有する歯科情報とその共有対象に関する事項
（３） 電子カルテ情報共有サービスの運用上の課題に係る対応方法に関する事項
（４） その他、必要な事項

別　紙

健康・医療・介護情報利活用検討会 医療等情報利活用ワーキンググループ
歯科情報に関する技術作業班 構成員

小野寺 哲夫	公益社団法人日本歯科医師会　常務理事
栗田　浩	一般社団法人全国病院歯科医協会　会長
佐藤　孝昭	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会　医事コンピュータ部会　歯科システム委員会　委員長
野崎　一徳	大阪大学歯学部附属病院　口腔医療情報部　教授
藤井　一維	歯科大学学長・歯学部長会議 常置委員会委員長

（五十音順：敬称略）

【参考人】

鈴木　知礼	医療情報基盤・診療報酬審査支払機構　情報化推進部長
長島　公之	公益社団法人日本医師会　常務理事
根来　亮介	一般社団法人保健医療福祉情報システム工業会　医療システム部会　電子カルテ委員会　副委員長

（五十音順：敬称略）